

1 調査名称：(牧之原市) 総合都市交通体系調査

2 調査主体：牧之原市

3 調査圏域：牧之原市管内

4 調査期間：平成 29 年度

5 調査概要：

本市の都市計画道路の中には、計画決定から未着手のまま数十年が経過した路線が存在する。

一方で、近年の人口減少・少子高齢化の急速な進展等により、社会情勢が大きく変化しており、本市の都市計画道路も、決定当初の役割や整備の必要性に変化が生じてきている。さらに、平成 28 年 3 月に本市の都市計画マスターplanが策定されており、都市計画道路の今後の整備方針に関するもの、同マスターplanとの整合を図る必要がある。

そこで、本市の都市計画道路の必要性、合理性を検証し、今後の整備に関する再検証方針（案）を作成する。

I 調査概要

1 調査名称：牧之原市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

はじめに

1 都市計画道路の必要性再検証の進め方

2 再検証の手法

- 2-1 再検証対象路線の抽出【第1ステップ】
- 2-2 再検証対象路線の必要性の検証【第2ステップ】
- 2-3 再検証対象路線の合理性の検証【第3ステップ】
- 2-4 新道路網による検証
- 2-5 必要性の再検証方針（案）の作成

3 再検証対象路線の必要性の検証【第2ステップ】

- 3-1 必要性再検証の評価項目（道路としての役割）
- 3-2 対象路線の検証

4 再検証対象路線の合理性の検証【第3ステップ】

- 4-1 現状における整備の実現性・妥当性
- 4-2 計画継続または見直し候補路線の抽出
- 4-3 新道路網による検証
- 4-4 必要性の再検証方針（案）の作成

3 調査体制

委員会・幹事会等は設置していない。

(事務局：牧之原市建設部都市計画課都市建築係)

4 委員会名簿等：

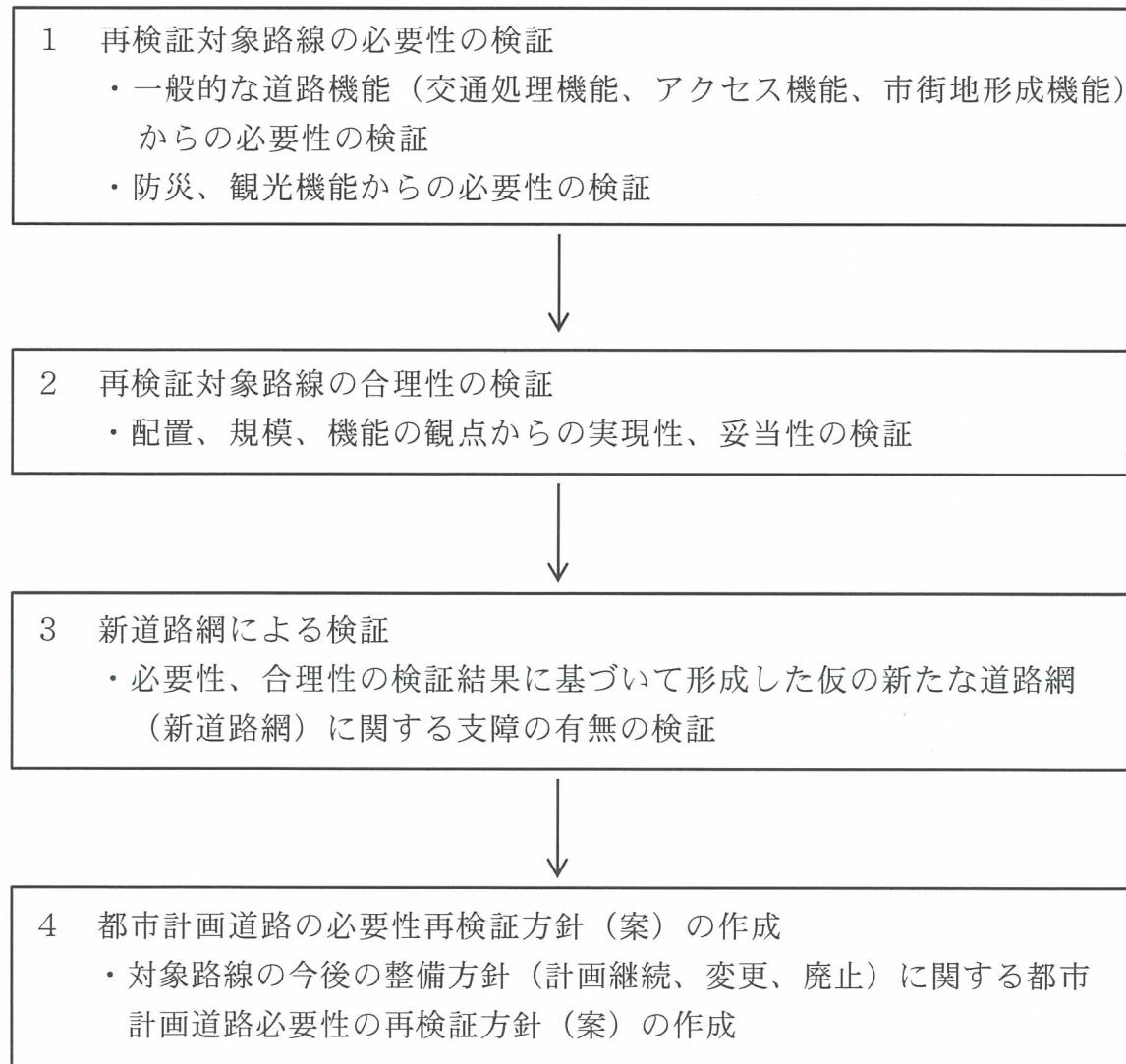
委員会・幹事会等は設置していない。

II 調査成果

1 調査目的

本市の19路線ある都市計画道路のうち、全線改良済の路線、全線供用の見込みがある路線、国の骨格をなす道路として広域で機能する根幹的道路を構成する路線を除く12路線の未整備区間について、必要性、合理性を検証し、今後の都市計画道路整備に関する再検証方針（案）を作成する。

2 調査フロー



3 調査圏域図

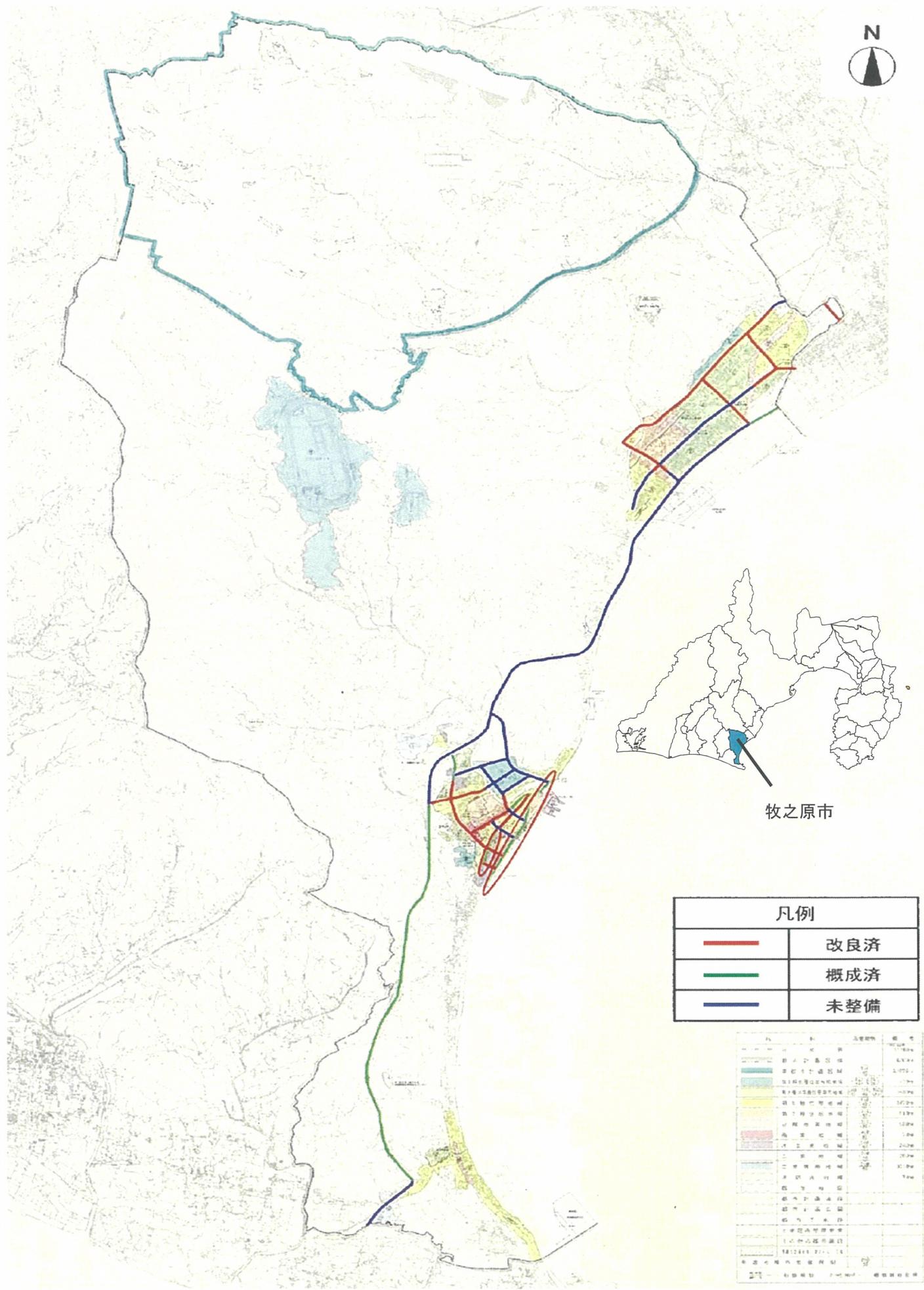


図 都市計画道路網図（全体）

4 調査成果

本調査結果は、市内部における検討に関する情報であり、公にすることにより、市民の間に著しい混乱を生じさせ、または、特定の者に不当に利益を与え、もしくは不利益を及ぼすと認められるため、非公開とする。